

“男女共同参画に関する事業”を企画・運営する団体を応援します！

～あなたの企画で、男女共同参画の輪を広げていきませんか？～

申込受付期間
令和5年1月13日まで

本市は、大川市男女共同参画推進条例(平成30年4月1日施行)を制定し、性に関わりなく、全ての人が能力を十分に発揮できる豊かで活力ある男女共同参画社会の実現に向け取り組んでいます。男女共同参画に関する事業を企画・運営する団体に補助金を交付し、活動を応援します。

みなさんの積極的な取り組みをお願いします！

**企画団体
募集！！**

※詳細は、裏面をご覧ください。

主な支援内容

1 **1団体に上限5万円補助金**を交付します！

※予算の範囲内で交付します。

2 **会場・設備**などの利用は**無料**です！

※実施会場や打合せ会議などに市内の公共施設を利用できます。

※チラシ及び当日資料のための印刷機の使用ができます。

3 **広報**を**支援**します！

※大川市報へ掲載、市のHPで企画をご紹介します。

4 **一時保育**の実施を**支援**します！

※保育士の手配、保育室の確保など支援します。

5 企画の**情報提供**をします！

※講師やテーマなど情報提供をします。

◎新型コロナウイルス感染防止対策を行い実施すること。

詳しくは、福岡県HP『催物（イベント等）における感染防止対策の徹底』をご確認ください。

申請書の提出先・お問い合わせ先

大川市企画課 企画・女性政策係

☎：0944-85-5553（直通） FAX：0944-88-1776

E-mail：okwjosei_k@city.okawa.lg.jp

企画団体募集概要

※補助金交付要綱及び申請書等は、大川市ホームページからダウンロードできます。

| | |
|----------------|--|
| 対象団体 | 大川市を中心に活動する法人又は構成員3人以上の団体 |
| 対象事業 | 次のいずれにも該当するもの ○大川市男女共同参画推進条例第3条に規定する基本理念に沿うもの。 ○広く市民を対象に男女共同参画の推進を行なうもので20名以上参加予定の啓発事業やイベント。 ○形式や種別は問わない。 (セミナー、講座、講演会、ワーク・ショップ、朗読会、上映会、寸劇など) ○対象事業に対し、国、県、市から同様の制度による補助金をうけていないもの ○宗教目的、政治目的、又は営利目的としないもの |
| テーマ(例) | ●男女の自立 ●女性の就労●イクボス●女性と健康●DV●デートDV ●子育てや高齢化社会問題●仕事と生活の調和●防災活動(避難所運営) ●セクハラ ●LGBT ●地域活動 ●家庭生活 ●男性の家事・育児参画 |
| 補助額 | 〈補助額〉 1団体あたり5万円まで(予算の範囲内で交付) 〈対象経費〉: 講師等の謝金及び旅費、使用賃借料、印刷製本費、消耗品、通信運搬費、一時保育料、その他事業に直接必要な経費 ※日常的な運営経費や備品購入に要する経費は対象外 |
| 募集期間 | 令和4年5月2日から令和5年1月13日までの間。 予算の範囲内で、随時申請受付。 |
| 事業実施期間 | 交付決定の日から令和5年3月31日までに実施完了。 |
| 申込み方法 | 補助金交付要綱をご確認のうえ、申請書に必要書類を添えて、市企画課に提出。 ※補助金交付要綱は、市企画課で配布(市ホームページからも入手できます)。 |
| 申請書提出 お問合せ先 | 大川市企画課 企画・女性政策係 ☎0944-85-5553(直通) FAX 0944-88-1776 E-mail: okwjosei_k@city.okawa.lg.jp |